

有価証券報告書の訂正報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社クレスコ

(E04988)

目 次

| | |
|------------------------|---|
| 【表紙】 | 1 |
| 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】 | 2 |
| 2 【訂正事項】 | 2 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 2 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 | 2 |
| 3 【訂正箇所】 | 2 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 2 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 | 2 |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月16日

【事業年度】 第19期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊澤修一

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山田則夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山田則夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月20日に提出いたしました第19期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方） <省略>

（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況） <省略>

（役員報酬及び監査法人に対する監査報酬） <省略>

（取締役の員数） <省略>

（取締役の選任） <省略>

（特別決議） <省略>

（自己株式の取得） <省略>

（訂正後）

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方） <省略>

（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況） <省略>

（役員報酬及び監査法人に対する監査報酬） <省略>

（取締役の員数） <省略>

（取締役の選任） <省略>

（特別決議） <省略>

（自己株式の取得） <省略>

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

（取締役及び監査役の責任免除）

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。